

徳島県告示第六百二十九号の三

令和四年徳島県告示第四百四十六号（家畜伝染病予防法の規定に基づき報告を求める件）は、令和四年十月三十一日限り、廃止する。なお、同日までの期間に係る報告については、なお、従前の例による。

令和四年十月二十八日

徳島県知事      飯      泉      嘉      門